

民主主義と県民投票の結果を尊重し、辺野古の埋め立て工事の
即時中止、新たな米軍基地建設を断念することを求める意見書

沖縄県議会で制定された県民投票条例に基づいて「辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票」が去る 2 月 24 日に県内全ての市町村で実施された。

結果は、投票資格者 115 万 3,600 人のうち、52.48%に当たる 60 万 5,396 人が投票し、「反対」43 万 4,273 票(71.7%)、「賛成」11 万 4,933 票(19.0%)、「どちらでもない」5 万 2,682 票(8.7%)と米軍基地建設のための埋め立て工事に反対する県民の揺るぎない民意を示すものとなった。

埋め立て反対票は、昨年 9 月の県知事選で玉城デニー知事が獲得した史上最多の票を大きく超え、本市では、反対が県内 11 市で一番高い 74.72%を占め、普天間基地を抱える宜野湾市でも、新基地建設先の名護市でも「反対」が圧倒的多数となっている。

この県民投票の結果を尊重することは、民主主義、法治国家の基本であり、政府が「真摯に結果を受け止める」と言いつつ、県民の「埋め立て反対」の圧倒的民意を無視して辺野古新基地建設を強行していることは言語道断の暴挙であり断じて許されるものではない。

よって、本市議会は、沖縄の圧倒的民意を踏みにじり、地方自治、民主主義、ひいては日本国憲法をも否定する政府の許しがたい暴挙に断固として抗議し、市民・県民の生命及び財産を守る立場から、下記の事項を強く要請する。

記

- 1 県民投票の結果を尊重し、辺野古沿岸部の埋立工事を直ちに中止し、米国政府と直接交渉し、辺野古新基地建設を断念すること。
- 2 普天間飛行場の 5 年以内の運用停止の政府の約束期限は既に過ぎており、危険性除去へ直ちに普天間飛行場を運用停止し、閉鎖・撤去すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和元年（2019 年）7 月 1 日

那 覇 市 議 会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、
内閣官房長官（沖縄基地負担軽減担当）、沖縄及び北方対策大臣